

記者発表				
月日(曜)	担当部課 (班名)	電話番号	発表者 (担当班長等)	その他 配布先
4/11(金)	まちづくり部 公営住宅管理課 (管理班)	078-230-8459 内線 4898	公営住宅管理課長 勝本 勲 (井上 雅之)	—

県営住宅における子育て向け支援について(4月募集分)

I 子育てしやすい県営住宅

1 グレードアップ改修住宅に係る入居者募集

(1) グレードアップ改修住宅について

ア 子育てしやすい住環境を確保するため、間取りの変更や水回り設備の更新などのリフォームをしている。

イ 応募できるのは、次の①②のいずれかに該当する世帯

①新婚世帯(合計年齢80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦(婚約・内縁関係含む))

②子育て世帯(18歳未満の扶養親族がいる世帯)

(2) 4月募集住宅

住宅名	部屋番号	住所	内覧日時	
南多聞台第4住宅	3-111	神戸市垂水区南多聞台	要予約 (実施日は要調整)	B
伊川谷第2高層	3-904	神戸市西区		B
西宮浜高層	3-702	西宮市西宮浜	4/18 10:30~12:00 (17日17時までに要予約)	E
宝塚切畑	7-308	宝塚市山手台西	—	F
宝塚切畑	7-108	宝塚市山手台西	4/18 10:30~12:00 (17日17時までに要予約)	F
三田狭間が丘鉄筋	3-101	三田市狭間が丘	—	F
猪名川白金鉄筋	3-106	猪名川町白金	—	F

※ 定期借家住宅として原則10年間に限り入居可能(世帯の状況により延長可)

※ 内覧の詳細は、下記2の各管理事務所(AからGまで)にお問い合わせください。

※ 要予約と記載している部屋は、希望者が予約しないと内覧を実施しないため、希望者は必ず各管理事務所にご連絡ください。

TC神鋼不動産サービスの内覧は、希望者と管理事務所との調整により実施日を決定します。

(3) 募集期間 令和7年4月18日(金)~4月24日(木)(郵送受付)

抽選日 令和7年5月14日(水)

2 お問い合わせ先

(1) TC神鋼不動産サービス(株)

A: 神戸管理事務所(神戸市、ただし西区を除く) 078-647-9201

神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎7階

B: 西区・明舞管理事務所(神戸市西区、明舞地区) 078-915-1091

明石市松が丘2-3-27 松が丘ビル1階

C: 明石管理事務所(明石市、稲美町、播磨町) 078-913-7766

明石市樽屋町8-27 NTT西日本明石ビル1階

D: 加古川管理事務所(加古川市、高砂市) 079-427-2025

加古川市加古川町篠原町9-1 OKビル4階

- (2) (株)東急コミュニティー
 E：阪神南管理センター（尼崎市、西宮市、芦屋市） 0798-23-1090
 西宮市六湛寺町 14-5 ハイスイ宮ビル4階
 F：阪神北管理センター（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町） 0797-83-6401
 宝塚市栄町1丁目6-1 花のみち1番館301号室
- (3) (株)兵庫県公社住宅サービス
 G：姫路事務所（姫路市、神河町、市川町、福崎町） 079-286-9701
 姫路市東延末2丁目154-2 さくらヶシエス姫路ビル4階

II 入居しやすい県営住宅

1 新婚・子育て等の優先枠

これから結婚・子育てをする県内に居住する若者・Z世代を対象に暮らしやすい住まい・住環境の確保を図るため、県営住宅に入居できるよう優先枠を設定する。

(1) 優先枠数（全体）

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
設定戸数	4	12	1	55 (2)	72 (2)

※ 「若者」は夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯、「母子・父子」は配偶者がいない20歳未満の子を扶養する世帯、「多子」は18歳未満の扶養親族が3人以上いる世帯、「新婚・子育て」は夫婦の合計年齢が80歳未満で婚姻後2年以内の世帯又は18歳未満の扶養親族がいる世帯

※ () 内の数字は、奨学金（日本学生支援機構奨学金）返済者優先枠数（内数）

(2) 優先枠数（管理事務所別）

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
神戸	0	2	0	8	10
阪神南	1	1	0	8	10
西区・明舞	0	2	0	5	7
阪神北	1	2	0	7	10
明石	0	1	0	7	8
加古川	1	2	0	9	12
姫路	1	2	1	11	15
計	4	12	1	55	72

2 新婚・子育て世帯に対する敷金免除

新婚・子育て世帯は家賃3か月分を免除（免除申請書の提出が必要）